

令和 6 年第 3 回臨時会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 1 0 月 1 5 日 開会

令和 6 年 1 0 月 1 5 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和6年第3回美郷町議会臨時会会議録（第1日目）

令和6年10月15日（火曜日）

◎開会日時 令和6年10月15日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和6年10月15日 午前10時43分 閉会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 9番 川村 義幸君 1番 若杉 伸児君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 浩文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 6 年第 3 回美郷町議会臨時会 議事日程（第 1 号）

令和 6 日 1 0 月 1 5 日
午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

9 番 川村 義幸 議員

1 番 若杉 伸児 議員

日程第 2 会期の決定

1 0 月 1 5 日 ～ 1 0 月 1 5 日 1 日間

日程第 3 承認第 6 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算
（第 5 号）の専決処分（専決第 8
号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 4 議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 7 3 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 7 4 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 7 議案第 7 5 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 7 6 号 動産の取得について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 7 7 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算
（第 6 号）

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和6年10月15日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、衆議院議員の選挙があわただしく正しく行われております。本日も災害復旧予算の議案が出ております。しっかりと審議を進めていただきたいと思います。

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 川村 義幸議員、1番 若杉 伸児議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員長 山本 文男議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和6年第3回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり本日の1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定いたしました。

会期中の会期会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

日程第3 承認第6号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の専決処分、専決第8号の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第6号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の専決処分（専決第8号）の承認を求めることについて、説明いたします。

この補正は、10月15日公示、10月27日投開票予定の第50回衆議院議員選挙に係る予算であります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,111万円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億8,765万円とするものです。

選挙準備の関係から特に緊急を要する予算であり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから承認第6号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。

したがって、承認第6号は、承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第72号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第72号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和6年度4年災公共土木施設災害復旧事業 第123号（2工区）2級町道山瀬橋・長崎線道路災害復旧工事であります。

去る10月7日、県内Aクラスの6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 三郎建設 代表取締役 黒本文也と2億3,760万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、大型ブロック積工、アスファルト舗装工を施工し、復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

工期についてお伺いします。

これは議案第72号から議案第75号まで関連します。関連した質問を行います。

工期が令和7年3月31日までとなっております。そして議案第73号から議案第75号までは1社が落札されたようです。来年3月31日といえば、もう残り僅かです。その間にこの工事が完了するのか疑問に思いましたので、質問いたします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

ただいまの御質問ですが、繰越しの申請をしたいと思っております。現在では、令和7年3月31日で工期を設定しております。

議案第72号から議案第75号までにつきましては、一応、工期を標準工期を弾いています。議案第72号については360日、令和8年3月を予定しております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

令和8年ということですが、それまで何も議会の議決を経ずに進んでいくものでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

3月議会で繰越しの承認をいただきたいと思いますと思っております。

また工事金額の変更等があれば、その都度、議会等で承認をいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

【5番 山本 文男】

はい、分かりましたですか。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 7 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 7 3 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 7 3 号工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和 6 年度 4 年災公共土木施設災害復旧事業第 1 3 3 号、一般町道
佐礼谷・清水岳線道路災害復旧工事であります。

去る 1 0 月 7 日、町内 A クラスの 5 業者により指名競争入札を行った結果、議案
書のとおり、株式会社 橋口組 代表取締役 橋口一彦と 6, 2 0 4 万円で工事請負
契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、大型ブロック積工、根
継工、アスファルト舗装工を施工し、復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が 5, 0 0 0 万円以
上でありますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付す
べき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決
を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 7 3 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 7 3 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 7 4 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 7 4 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和 5 年度明許繰越 4 年災（台風 1 4 号 2 号箇所）奥地林道鳥の巣線災害復旧工事であります。

去る 1 0 月 7 日、町内 A クラスの 5 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 橋口組 代表取締役 橋口一彦と 7, 8 8 7 万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、補強盛土工、アンカー工、植生工を施工し、復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が 5, 0 0 0 万円以上でありますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 7 4 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第 74 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 75 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 75 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和 6 年度 5 年災（台風 6 号 2 号箇所）その他林道尾茂内線災害復旧工事であります。

去る 10 月 7 日、町内 A クラスの 5 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 橋口組 代表取締役 橋口一彦と 1 億 846 万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部、法面部の安定を図るため、大型ブロック積工、植生マット工、モルタル吹付工を施工し復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が 5,000 万円以上でありますので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 75 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第76号 動産の取得についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第76号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和6年度町単独事業職員用情報系端末及びソフトウェア購入業務であります。

去る9月30日、物品購入の資格を有する5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 デンサン 代表取締役 興梠公司与1,128万390円で物品供給契約を締結するものであります。

動産取得の内容につきましては、職員用端末及びソフトウェアを更新するものとなっております

以上、今回発注しました動産取得につきましては予定価格が700万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第8号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第77号 令和6年度美郷町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第77号 令和6年度美郷町一般会計補正予算(第6号)について、説明いたします。

今回の補正は、台風10号被害への対応、修繕にかかる経費の中で、緊急に対応すべき予算が主なものであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,521万円9,000円を追加し、予算の総額を115億2,286万9,000円とするものです。

補正の内容について、まず歳入です。

今回の歳出補正予算に対する一般財源分として財政調整基金繰入金を1億3,521万円9,000円追加しました。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

民生費に215万6,000円を追加しました。これは、養護老人ホーム清翠園の空調機器改修工事費であります。

次に、衛生費に42万5,000円を追加しました。これは、飲料水供給施設の災害復旧費に対する補助金であります。

次に、農林水産業費に1,650万円を追加しました。林業費のうち、林道維持補修作業委託料の追加であります。

次に、商工費に196万7,000円を追加しました。これは、温泉施設や各観光施設の修繕費、工事費の追加であります。

次に、土木費に1,230万円を追加しました。これは、町道の道路維持管理委託料及び被災箇所への応急仮設資材リース料の追加によるものです。

次に、教育費に305万7,000円を追加しました。これは、台風により雨漏りが発生しました公民館の修繕費に対する補助金並びに町の文化財保存に係ります委託料及び修繕工事費の追加であります。

最後に、災害復旧費に9,847万円を追加しました。このうち農地・農業用施設災害復旧費には、災害復旧工事費として2,700万円の追加、被災箇所の増加に伴う測量設計委託料等937万円を追加しました。

林業施設災害復旧費には、測量設計委託料、重機借上料、応急工事費として1,450万円を追加しました。

公共土木施設災害復旧費には、復旧工事費、測量設計委託費、応急工事費として4,760万円を追加しました。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

3点お伺いします。

説明資料の4ページの修繕費、6ページの文化財のこと、そして9ページの橋梁災害復旧についてお伺いします。

まず、修繕費のことです。私は監査委員の頃、説明を受けたような気がします。個人で担当課に行って聞こうと思ったのですが、議員全員で共有した方がいいのではないかとって質問させていただきます。

修繕費は、高額の委託料としています。その中から修繕もしてほしいと思いますが、ある程度の金額から修繕費は発生するのでしょうか。修繕費について説明をお願いします。

それと文化財についてです。旧甲斐酒造の建物が有形文化財の候補となっているようです。私は候補になっていることを今まで知りませんでした。いつどのような手順を踏んで、候補となったのか御説明ください。

本町には、他にどのような登録有形文化財があるのかをお願いします。

橋梁の災害復旧工事5路線とあります。ここには余白がありますので、5路線の内訳を書いてもらおうとよかったと思います。その点についてもお伺いします。

【企画情報課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田村 靖】

まず修繕費については、指定管理者にもやっていただくことがあります。基本的には、軽微な修繕が主なものです。今、手元に資料ございませんので、金額での線引きは後ほどお答えしようと思います。

基本的には軽微な修繕は受託者である指定管理者の負担になります。
以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

御質問いただきました文化財の保存整備事業の旧甲斐酒造について、これまでの経緯と、その他の登録文化財についてお答えをさせていただきます。

旧甲斐酒造の酒蔵につきましては、いすゞ美人の復活が事業として上がる際に、文化財保護調査委員会においても、ぜひ貴重な文化財として残していけないものか、あと持ち主の方からも要望があるということでありました。文化財保護調査委員会において、登録を目指すということで進めています。

流れとしては、国の専門の方々が調査に入ります。その時に現地を見ていただいて、その後、有識者等による協議が行われ登録へ向かっていくことになります。

この他に町内で国の登録有形文化財となっているのは、塚原ダムです。諸塚村と旧西郷村にかかるダムが登録有形文化財として保存・整備されているところです。

以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

9 ページの道路橋梁災害復旧事業費の工事請負費、台風 10 号災害復旧工事費の 5 路線についてです。

台風 10 号に要する応急工事で 5 路線を計画しております。

南郷地区の又江橋・又江川源流線、南郷地区の小村市谷線、南郷地区の小村・熊路線、それと西郷地区の小八重・清水岳線、西郷地区の佐礼谷・清水岳線の 5 路線を計画しております。

また災害査定が 11 月、12 月で行われます。その時に応急工事費、本工事費として査定に上げます。査定で認められない場合は、町単独工事費になります。

一応、計画は 5 路線を予定しております。

以上です。

【議長 那須 富重】

説明が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

修繕費については、また後ほどお願いします。

候補物件となった経緯をもう少し詳しくお願いします。

この橋梁ですが、余白があるので路線を書いてほしかったということです。その点についてもお願いします。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

候補物件とした経緯について、御説明をさせていただきます。

先ほど申したとおりいすゞ美人酒の復活事業が立ち上がりまして、周辺の文化・環境についても残していけないものかということで協議を進めました。

周りに石垣や石敷き、敷石等もあります。県・国に相談をしたら、酒蔵の登録が非常に向いているという御指導もいただいたところです。今回、国にきちんと説明するために図面等の作成が必要なため補正の要求をさせていただいたところです。

経緯については、いすゞ美人の復活とその周辺環境を守ることから始まったところでございます。

以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

9 ページ、道路橋梁災害復旧の 5 路線については、少ないので記載しても良かったのですが、現在、台風 10 号の災害復旧の測量設計を実施しております。この 5 路線についても、今、測量と設計を行っております。この 1, 000 万円のうち各路線の工事費がまだ確定してない状況だったので、「5 路線」という書き方にしております。次回は路線だけでも記載したいと思います。

以上です。

【5 番 山本 文男】

はい、分かりました。よろしくお願いします。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

私も2点ほど質問させていただきます。

まず、主要事業説明書の3ページです。町民生活課の水道費のことでお伺いいたします。この中の事業の概要で、「当該補助要綱に基づき助成する」とあります。地元負担金が、この3地区に発生しております。金額的には僅かな金額であります。町の簡易水道が被災した際に、地元の方々に負担金を頂くことはございません。小規模水道に関しましては、地元の負担がございます。ここが不公平ではないかと感じました。それがまず1点です。

次に7ページ、下段の建設課の工事請負費の件です。

この中の2か所のうち五色谷があります。これは一昨年と同じように被災したと記憶しております。今回も同じような災害が発生しております。

前回、中田議員が関連の質問で、「復旧が原状復帰になっておりますが、同じことの繰り返しではないですか」という御質問されたと思います。

また、今後も同じようなことが考えられるのではと思います。重ねての質問になりますが、よろしく願いいたします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

地元で管理している水道施設の負担金はいかがかという御質問です。

御存じのとおり簡易水道施設は、町が管理している施設でございます。それが被災した場合は、町が復旧しております。地元の施設については、基本は地元で管理をしていただいております。全部が全部、地元が手出しをして復旧するとなった場合に、多額の費用がかかるため、この補助金制度ができていると認識しております。

不公平ではという部分については、そういった考え方もあると思います。役場では、できるだけ最大限のことを行っていると御理解いただきたいと思います。以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

7 ページの農地・農業用施設災害復旧事業の工事請負費であります。

五色谷地区と尾茂内地区を上げております。議員のおっしゃる五色谷地区は、平成16年、平成17年、令和4年と今回で4回目の被災だと思っております。

原形復旧が基本です。そのとき査定を受けるに当たって被災原を確認し工法を検討します。強い台風が来ると、崩壊している状況です。

今回、担当と協議して違う工法です。今までブロック積工でしたが、今回の工法は、コンクリート擁壁で計画しています。裏からも水が入らないように、これまでより強固なものにしたいと思っております。

以上です。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

建設課につきましては、分かりました。受益者の方も、台風以降は用水路が一切使えない状況であったようです。また今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

説明いただきました町民生活課の件です。私も以前、一般質問させていただきました。小規模水道は、地元が管理したくてしているならいいのですが、やむなくしていれば負担金が発生しているのひ、平等かなと考へます。今後、小規模水道の管理等については、十分に検討していただければと考へます。よろしくお願ひします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

以前、一般質問がありましたその件につきましては、今調査をどのような方法で実施するか取り組んでいるところでござひます。また、御意見等をしっかり受け止めて、今から先の管理体制を検討していきたくと思ひておひます。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4 番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私は2点ほど質問したいと思います。

まず、歳出の補正予算別明細の10ページです。この中の庁用車管理購入費の廃車手数料についてです。庁用車を購入される場合は、入札をされると思います。今の庁用車が何台ぐらいあるのか。どのぐらいの経過年数、使用年数で廃車をするのか、そういった決まりがありますか。業者との兼ね合いで、個人の場合には下取りしてくれという交渉も出てきます。そういったこともあるのか、お伺いいたします。

次に、主要事業5ページ、建設課ばかりで申し訳ありません。町道の維持管理費で1,230万円上がっております。町へ申請してある町道の箇所がどのぐらいあるのか。小さい箇所で整備してない場所があると考えているのですが、どのぐらいの箇所があるのか。また、この1,230万円で全部補修ができるのか、お尋ねします。よろしくお願いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

御質問の庁用車の関係でございます。

まず管理している台数については、手元に資料がございません。後ほど台数をお示しをしたいと思います。

それから、廃車に関する年数の決まりがあるのかについてです。これは特段の決まりは定めておりません。なるべく大事に使用しながら長期間での使用を考えております。不具合や修繕の回数を見て、再整備かまたは購入等を検討しているところでございます。車の廃車に伴う下取りについては、見積りを複数社から取り行っていることです。

以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

兒玉議員の5ページの町道維持管理費の委託料についてです。現在、町道が496路線ほどあります。そのうち段階的に整備は進めています。特に生活道として利用する路線が50路線ぐらいあります。そのうち、山三ヶ地区の10路線に力を入れて維持管理をしないと通行に支障があり、1,200万円を計上しております。

以上です。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4 番 兒玉 鋼士議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

まず最初の庁用車の件については、廃車は町で特段の決まりはないが、町でこの車はもう廃止すべきだという判断をして場合、廃車するということですね。分かりました。

それともう一点、佐藤課長の答弁でありました町道についてです。町道が14年災、15年災で結構傷んでる箇所があると思います。そういうところも何かあってはいけませんので、早めに改修工事をしていただくとありがたいと思ってるということです。よろしくお願いします。

終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第3回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時43分)